

2025年度事業計画

1. はじめに

昨年はコロナ禍から脱却し、金融・経済活動においては、賃金と物価の好循環が強まる中で、日本銀行によるマイナス金利の解除等により「金利のある世界」が復活しました。また、日経平均株価が最高値を更新、春闘における賃上げ率も高水準を記録するなど、長年にわたり悩まされてきたデフレ経済からの脱却に向けて新たな成長ステージに一步を踏み出した一年となりました。

一方で、急激な為替変動や原燃料価格の高止まりが企業収益の下押しリスクとなっているほか、大手、中小を含めた企業が賃上げに踏み切ったとはいえ、実質賃金は物価高によりプラスには届かず3年連続減少となるなど、本格的な景気の回復に向けては力強さに欠け、まだまだ不透明感が漂う状況が続いています。今後も海外の政治情勢や経済、資源価格の動向、企業の賃上げスタンス、人手不足など不確実性は高く、県内経済への影響を注視していく必要があります。

当協会の新規保証業務に大きな影響を与える県内の住宅着工戸数（持家、分譲）については、2022年以降は、木材、各種部材の値上げ等による建築費の高騰の動きが加速し、コロナ前に戻ることなく3年連続で減少に転じたことは、個人消費の伸び悩みに繋がる可能性があります。住宅ローン新規保証の数値に大きく影響を与える住宅の着工戸数とともに県内の建築業者、他行住宅ローン施策等にも敏感に対応していく必要があります。

このような不確実な要素が継続する中ではありますが、県内勤労者の生活向上に寄与しサポートできる保証機関として静岡県労働金庫と連携し事業運営に努めます。

2. 2025年度事業の重点項目

(1) 勤労者の立場に立った業務運営について

当協会の新規保証債務引受けは現在、静岡県労働金庫の融資のみであり、今年度も労金との意見・情報交換の場を階層別に実施し、連携を密にしていきます。健全で効率的な事業運営が図られるよう保証機関としての的確な保証債務履行を行っていきます。また、代位弁済となった債務者についてはできるだけ丁寧な話し合いを心掛け、債務者に可能な限り寄り添うよう努力していきます。

- ①代位弁済については2019年度以降、金額ベースで無担保ローンと有担保ローン合わせて4年連続2億円台、2023年度は1億70百万円と減少しましたが、2024年度は約2億84百万円と増加しました。県内の自己破産者数は2019年以降、4年連続減少していましたが2023年から2年連続増加しました。2024年の県内企業の倒産件数（負債総額1,000万円以上）は216件（前年比9.6%減）となりましたが、今後も中小企業においては人手不足、物価高による消費動向、円安、原材料費高騰、賃上げなどのコストアップが不安材料として挙げられ予断を許さない状態となっており、資金繰りが悪化する企業が増える恐れがあります。自己破産者がさらに増加し代位弁済が増加する懸念があります。代位弁済後の債務者からの再生計画については債務者の意向をしっかりと確認し、申し出には真摯に対応していきます。

2025年度事業計画

- ②弁護士、司法書士を通じて法的整理をするケースが2024年度は代位弁済案件の代位弁済後の受任を含めると約70%となっており、受任による代位弁済割合が高止まりしています。今後の代位弁済に繋がるリスクのある中長期の延滞者の実態把握の徹底や融資後の事後フォロー等について、関係金融機関と協議していきます。また保証中の債務者からの返済条件等の見直しについては、可能な限り応じていきます。
- ③静岡県労働金庫との意見、情報交換を通じて勤労者等のニーズの把握に努め、保証制度の改定等を通じて保証債務新規引受けの増加に繋げ、今後の協会の事業運営に活かしていきます。

(2) 自然災害の被災者への対応について

昨年は南海トラフ地震臨時情報の発令や全国においても甚大な被害を伴う自然災害が多発しています。万一、当協会が保証する債務者が罹災された場合は、関係金融機関等と協力し、丁寧な対応をしていきます。

- ①「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づく対応が発生した場合は、関係金融機関、弁護士等と連携して適切な事務手続きを行い、制度の趣旨に則って対応します。
- ②求償権を返済する債務者が自然災害の影響により収入が減少した場合には、現況を丁寧に聞き取り、返済条件の変更や返済猶予等に柔軟に対応します。

(3) 経営基盤の強化について

長引くコロナ禍からの脱却により経済活動が正常化に向かう中、様々な分野での物価上昇の影響は大きく、勤労者の生活が安定するまでには乗り越えていく課題も多く、企業の価格転嫁と賃上げにより賃金と物価の好循環が広まっていくかが注目されます。

特に中小企業においては賃上げもままならず可処分所得が向上せず家計が破綻する勤労者が増加する可能性は否定できません。代位弁済の増加は当協会の今後の事業継続に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、事業継続の安定に向けた取組みを実践していきます。

- ①債務保証損失引当金については引当基準に基づき適切な計上をしていきますが、今後予想される代位弁済の増加に備え、更なる積み増しの可能性について、会計監査人と協議を行います。
- ②LGD（元金非回収率）の悪化に備え査定を厳格化し適正な貸倒引当金の積み増しを行います。
- ③今後、予想される代位弁済の増加や回収率の低下による収支悪化に備え、収支差額変動準備積立資産への積み増しが可能な場合は実施します。
- ④債権の回収額は住宅資金における担保物件の処分が大きく影響しますが、物件を処分する場合は、債務者行方不明等の場合を除き原則任意売却を前提に進めます。また、長期に返済がされず回収の可能性が低い債権については、サービサーへの債権譲渡を継続して実施していきます。

2025年度事業計画

(4) 保証料制度の検証

現在の新規保証料は、有担保ローンは変動保証料制度による労金負担での運用、無担保ローンは利用者負担の運用となっています（無担保ローンの融資紹介制度は労金負担）。信用リスクに応じた保証料制度に見直すことにより、リスクコントロールも可能になり、事業の安定継続も図れるものと考えますが、無担保ローンの保証料制度の見直しには、当協会の保証収支全体に影響を及ぼすことから静岡県労働金庫の理解と協力が不可欠となりますので今後も協議を継続していきます。今年度は現在の保証料率の適正化について保証収支に基づき検証し、無担保ローン保証料率について見直しを検討していきます。

(5) 基幹システムについて

2022年度、当協会が現在使用している、保証・求償権管理システムを2025年4月に新システムに移行していくことを決定し、具体的には2023年10月以降、要件定義に着手し移行に向けた準備を進めてきました。2025年度は新システムの単独稼働になるため、移行後の課題の把握、システム検証について、関係事業者等との連携を密に安定稼働に向けた対応を確実に進めていきます。

- ①2025年4月の本番稼働となりますが、決算処理等のため、2025年6月までは旧システムとの併用稼働とし検証を進めていきます。
- ②システムの安定稼働には、静岡県労働金庫の協力が不可欠です。稼働後についてもベンダーとの協議事項が発生した場合には静岡県労働金庫担当者にも参加いただき具体的な対応策を協議していきます。
- ③新システム稼働後の課題抽出によりシステム改修等が必要となった場合、予算については工程スケジュール等も含めて必要に応じて理事会に報告又は議案として付議します。

(6) コンプライアンス態勢の強化について

法令遵守の管理体制を継続し、チェック機能の有効性についても検証します。

- ①2025年度のコンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス意識の高い組織風土の醸成に努めます。
- ②ガバナンスに関する外部監査による内部統制の整備状況や運用評価についてプロセス別に今年度も継続して実施します。監査人からの指摘事項や、指導事項に対しては協会内で共有化を図り改善していきます。
- ③公益法人会計の改正に準拠した対応についての情報収集に努め、具体的な対応が必要な場合は会計監査人の協力を得て対応策を実施します。

2025年度事業計画

(7) 関係団体等との関係強化について

当協会は、静岡県下の勤労者等の信用力を補完することによって金融の円滑化を図り、もって勤労者等の経済的地位の向上と福祉の増進に寄与することを目的に設立された団体です。これからも、福祉事業団体の一員として役割を果たしていきます。

- ①福祉事業団体の一員として、他団体との連携強化を図ります。
- ②静岡県労働金庫との間で、実務上の課題解決を図る為、事務レベルの協議を継続開催します。
- ③日本労信協が主催する各種会議に参加することで業務に必要な情報収集を行い、事業運営に活かしていきます。

3. 主要な事業計画

(1) 事業計画の考え方

県内の経済動向も消費行動や経済活動が各企業における賃上げにより正常化に向けて動きが活発化し好循環になることを期待する中、原材料価格の高止まりや各業種における人材不足などまだまだ懸念事項も多く見られます。また、勤労者の多くを占める中小企業では業績の回復も不透明感があり、物価高や実質賃金の減少による消費マインドの低下が、勤労者の生活にどのような影響が出てくるのかをしっかりと見極め、特に新規保証に大きく影響する住宅着工戸数、自動車販売等の推移をしっかりと見ていく必要があります。

また、2024年の県内の倒産件数は前年より減少しましたが、2025年もゼロゼロ融資の返済の継続等様々な懸念事項から倒産の危機に直面する企業の増加、勤労者個人としても多重債務を原因とした自己破産者の増加等に繋がる可能性があることも想定しておかなければなりません。

2025年度の当協会の事業は、この不確実性の高い環境等を見据えたものにならざるを得ないと考えます。

(2) 新規保証計画

2025年度は、個人消費の回復に期待がかかることになりますが、当協会の利用者の大半は、中小企業に勤める勤労者であり、所得の安定化（賃上げ）や雇用に対する不安解消までには先が見えない状況が継続していくものと想定します。

一方、1月の日本銀行の金融政策決定会合において政策金利の追加利上げを決定しました。その後も継続して利上げを実施していくことも可能性としてはあり、今後も政策金利の引き上げによる住宅ローン金利の動向を注視しなければなりません。また、県内の住宅ローン市場における環境も更に激しさを増している状況です。

以上の点から、新規保証は、2024年度実績より85億円程度の減少を見込みます。

(単位：件、百万円)

2025年度事業計画

種 類	期首残高		新規保証		償還		期末残高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生活資金	6,014	7,112	1,250	2,354	1,090	1,695	6,174	7,771
住宅資金	19,827	331,096	1,215	31,040	689	17,812	20,353	344,324
多目的資金	52	120	0	0	11	20	41	100
小 計	25,893	338,330	2,465	33,394	1,790	19,527	26,568	352,197
住宅つなぎ資金	724	8,493	2,130	23,200	2,100	22,900	754	8,793
合 計	26,617	346,824	4,595	56,594	3,890	42,427	27,322	360,991

(3) 代位弁済・求償権の回収計画

2024年（1月～12月）の静岡県内の企業倒産（負債総額1,000万円以上）は、新型コロナウイルス関連倒産が減少したことも影響し、216件と2023年に比べて23件減となりました。

主な要因として、売上不振が最も多く、コロナ関連倒産は50件と前年の88件に対して38件減少しましたが、2025年も特に中小企業では人手不足や原材料価格の高騰、賃上げなどのコスト増等により倒産件数も増加する可能性を否定できません。

自己破産等の申立て等を起因とした受任による代位弁済が、2024年度は代位弁済後の受任を含めると70%を占め、求償権の回収が厳しい状況は継続しています。回収金額を高める為に担保物件の処分は任意売却を前提に進めていきますが、近年、地域によっては売却期間が長期化し、売却価格も下落するなど回収金額に影響がでています。

以上の点を考慮し、代位弁済額並びに求償権回収額を見込みます。

代位弁済見込額	3億円
求償権の回収見込額	1億円

(4) 当期一般正味財産増減額

当期一般正味財産増減額	1億円
-------------	-----